

第4節 子どもたちと共に自らを磨き続ける教職員

学校教育は、それを直接支える教員の「教育力」に負うところが極めて大きく、教員には、教育者としての使命感や子どもに対する深い愛情を礎として、教科に関する専門的知識、広く豊かな教養などが必要であるとともに、教育を通じてこれらを子どもに伝える実践的指導力が求められます。

少子・高齢化が進むなど社会がめまぐるしく変わる中、学校においても、いじめ・不登校、「キレる」子ども、学級崩壊など様々な問題が指摘されており、これらの問題に適切に対処する教員の育成が大きな課題になっています。

このため、「時代を超えて変わらない価値のあるものと時代の変化とともに変えていく必要があるもの」という教育における「不易と流行」の考えの下、教員が本来的に備えるべき資質・能力の向上を図るとともに、情報化・国際化の進展など時代の変化に対応した能力や技術を身に付けるため、研修機能の充実・拡大を図ります。また、教育相談の充実を図るなど、教員の支援体制を強化します。

(4) 子どもたちと共に
自らを磨き続ける教職員

教職員研修の充実(総論)
現職教育の充実(各論)
研修体制の整備・充実
教育センター等の研修機能の強化

項 目	具体的施策の方向
教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 教員の自主的な研修奨励と支援体制の整備 個々の教員が教科に関する専門的知識や広く豊かな教養などを身に付けるための自主的・主体的な研修活動を一層奨励し、そのための支援体制の整備を図ります。 ▶ 「県教職員現職教育計画」に基づく研修の改善充実 初任者研修を起点として、教職の全期間を通じ教職員の経験や職能に応じて継続的・発展的に実施する研修の一層の充実や、時代の変化に対応した能力や技術を身に付けるための研修の充実に努めます。 ▶ 研修相談体制の整備 教員が研修成果を学校で十分発揮できるよう支援するため、教員のライフステージにあった研修課題に関する研修相談事業を推進します。
現職教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学習指導法についての研修の充実 児童生徒の学力の向上を目指し、その有効な指導法の一つである少人数教育やチーム・ティーチング方式などの指導法の研修や小・中・高等学校教職員が合同で研修する機会を拡充し、教員の指導力の向上に努めます。 ▶ 特別な支援を必要とする児童生徒の教育に対応する研修の充実 LD、ADHD等を含む障がいのある児童生徒の教育を支えるすべての教員が、職務や役割に応じて力を発揮できるよう研修プログラムを開発し、教員の資質向上に努めます。 ▶ 管理職対象の研修の充実 学校運営の中核となる校長等の資質の向上を図るとともに、組織マネジメントの発想を導入するなど、管理職対象の研修の充実に努めます。

	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 情報化対応研修の充実 高度情報通信社会に対応する教育を推進するため、情報に関する研修の充実を図り、教員一人ひとりの情報リテラシー(活用能力)を高めます。 ▶ 国際化対応研修の充実 教育について国際的視野に立った識見を高めるとともに、教員と児童生徒の国際理解を深めるため、海外教育事情の情報提供や教員海外派遣研修の内容の充実に努めます。 ▶ 社会体験研修の機会の拡充 社会の幅広い人々との接触により対人関係能力等を高め、社会の構成員としての教員の視野を一層広げ、実践的指導力を向上させるため、民間企業や行政機関等における社会体験研修の機会の拡充に努めます。 ▶ 男女平等教育に関する研修の充実 ジェンダー(社会的・文化的に作られた性別)に敏感な視点の定着と深化に資する各種研修等を通して、教職員一人ひとりの意識の高揚を図ります。
<p>研修体制の整備・充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 教職員研修体制の整備・充実 教職員研修の在り方について検討する委員会の設置等により、研修体制の整備・充実に努めます。 ▶ 研修の一貫性の確保 教員の自己研修や各学校における校内現職研修を含め、教育委員会が実施する各種研修会相互の有機的関連を図り、研修の一貫性の確保に努めます。 ▶ 各学校のニーズに即した研修の在り方の研究推進 研修に関する多様なプログラムを開発してインターネット等で公開し、学校と共同で運営・実施する各学校のニーズに即した研修の在り方の研究を推進します。
<p>教育センター等の研修機能の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 教育センター・養護教育センター等の整備・充実 情報化、国際化など社会の変化に対応した体系的、計画的な教職員研修を更に充実する観点から、メディア教育、生涯学習に関する機能等との複合化の検討を含め施設の整備・充実に努めます。 ▶ 教育センターや養護教育センターにおいて、研修会、研究会の情報を一元化し、各学校、教員のニーズにあった研修の効果的・効率的実施を図ります。

〔語注〕 (第4節 子どもたちと共に自らを磨き続ける教職員)

<p>教員のライフステージ</p>	<p>教員の経験年数に応じて、実践的指導力や経営的指導力等をどの時期に重点的に形成していくかをまとめた、教員の「職能向上のライフステージと研修体系モデル」が、県教育センター試案として「本県生徒の学力向上を図るための教育施策等の在り方について(報告書)」(平成11年3月、学力向上に関する教育施策等研究会議)で報告されている。</p>
-------------------	--